

笠形寺の木造不動明王坐像に関する一考察

見 田 隆 鑑*

A Study of Seated Statue of Fudo-Myo'o at KASAGATADERA

Takaaki MITA

はじめに

笠形寺は兵庫県神崎郡市川町上牛尾にある天台宗の寺院であり、この寺は法道仙人を開基とし、慈覚大師円仁（794-864）によって中興されたという伝承を持つ。

標高939メートルの笠形山は、円錐形の整った山頂の形から播磨富士とも呼ばれ、この山全体が修験道¹⁾の聖地でもあり、笠形寺はこの笠形山の山岳信仰を背景にもつ寺院と言える。

“笠形”という山の名称は、京の愛宕（愛宕山）からこの山の形が笠の形に見えることが背景とも伝えられている²⁾。も

との笠形寺本堂は、神仏分離を経て、現在は笠形神社の拝殿となっており、標高約360メートルの山麓に建てられた蔵王堂が笠形寺の現本堂である。

笠形寺に関する古記録類は全く残されておらず、寺史に関する詳細は不明だが、笠形寺には本稿で取り上げる木造不動明王坐像をはじめ、平安時代にさかのぼる仏像を残しているほか、山内で採集される平安時代の遺物や笠形神社本殿の正治元年（1199）銘を残す再建棟札の情報など、笠形山での信仰の姿を伝える遺品や記録は幾らか確認することができる。本稿は、これら笠形山の信仰を伝える遺品のうち、特に木造不動明王坐像（図版1～6）とその姿について考察を加えるものである。



笠形寺本堂（蔵王堂）

* 文化情報学部 文化情報学科

1. 笠形寺に伝わる仏像について

蔵王堂内には平安時代の作品として木造聖観音菩薩立像、木造兜跋毘沙門天立像、木造不動明王坐像がケースに収められる形で安置されており、これら3体は昭和46年に市川町指定文化財に指定されている。聖観音菩薩立像とされる菩薩形の尊像(図版7・8)は、頭体幹部(髻部～太腿あたりまで)のみを残す状態で伝わり、朽損部や欠失部位が多いものの、面貌や耳の形、三道相、条帛、裙、腰布の着衣の造形を確認することができる。

兜跋毘沙門天立像(図版9・10)は、両肩以下を失うものの、宝冠から足下の地天女まで形が残り、忿怒相をあらわす面相部や鬘髪が耳の上をわたる表現、帯喰をあらわす鎧の表現、地天女(表面は摩耗する)が毘沙門天の両足を支える表現を確認することができる。

蔵王堂には本尊・蔵王権現像が中央の厨子内に祀られ、向かって右側の厨子内に聖観音菩薩像が祀られるが、いずれも秘仏とされている(図版11)。この他に光背の一部(144cm)や神仏分離により笠形神社の西ノ宮、中ノ宮に安置された聖観音、十一面観音も移座されており、また十二神将像と思われる7体の神将像(笠形寺の本尊とされる薬師如来像³⁾に関連するものか)、笠形神社に祀られていた神像群(12体)も壇上に安置されている。加えて、天文22年(1553)に制作された追儺面(町指定文化財)等も堂内に置かれている(図版12)。

また、庫裡の内仏は、秘仏の十一面観音(厨子入)を本尊とし、不動明王立像、毘沙門天立像を脇侍とする三尊像が安置され、一字金輪仏頂尊(铸造)や神像数体(蔵王堂に残るものとよく似たもの)なども祀られている。この他に、仏画では南北朝時代に制作された絹本着色不動明王像(不動明王二童子像)が伝わり、市川町指定文化財となっている。

『瀬加村村誌』には、古老の伝説として笠形寺における諸堂の荒廃と、そこに安置された仏像の状態が記されており、社寺の建物が荒廃し、再建もできない状態で放置されて狐狸の棲み家となっていたため、各堂宇の仏像を一堂に集めて安置したが、また年月を経て堂の荒廃とともに腐朽していく仏像が多く、天保5年(1834)に堂宇を再建して仏像を奉安し、その時、最もひどく腐朽した仏像多数は浄地を選んで埋めた旨が記されている⁴⁾。

現在の聖観音菩薩立像や不動明王坐像の保存状態を見ても、こうした堂舎の荒廃や仏像の腐朽の状況が伺われる。また、明治21年(1888)には火災の被害もあり、その跡は現在残る鐘撞堂に見ることができる。笠形寺に伝わる仏像群も荒廃していく堂宇とともに自然に帰した可能性もあったと思われるが、信心を持った人々の手によりその一部でも現在に残された意義は非常に大きい。

2. 木造不動明王坐像の概要

蔵王堂内に安置される木造不動明王坐像は、昭和46年に市川町指定文化財に指定されており⁵⁾、現在はケース内に保管される形で堂内に祀られている。また、不動明王坐像の部位のうち、左手首は本体とは別に蔵王堂内に保管されている(図版6)。この不動明王像は、寺伝では慈覚大師円仁の作と伝えられている。

本像は、朽損箇所や欠失部位も多い状態ではあるが、頭部全体、正面左半身については形状がよく残っており、幸いなことに頂相や相貌、辮髪表現、装身具（胸飾）のデザインなど、不動明王の図像を考察する上で重要な部位については情報がよく残されている。胸飾が直接本体に彫出される点は、同時代の不動明王の作例の中でも珍しい特徴と言える。

形状などをまとめると以下の通りである。

〔形状〕

頭頂に蓮の花をあらわし、頭髪は総髪で毛筋をあらわさず、左耳の後ろに集めた髪は左肩から左胸前を通り、一束の辮髪として左太腿あたりまで垂れさがる。この辮髪には六つもしくは七つの結び目があらわされている。両耳は耳朶環状（不貫）。面貌は両目を大きく見開き、眉間に皺を寄せ、上歯牙で下唇を噛む極忿怒の表情をあらわしており、左右の牙の間には七本の歯が彫出されている。首に三道相をあらわし、胸飾（紐二条＋連珠＋紐二条の構成）をつける。着衣の詳細は不明だが、現状は左肩から胸部にかけて条帛と思われる造形が残されている。左手首は拳を握り持物を持つ姿であったものと考えられるが具体的な仕草や持物については不明である。

〔品質構造・保存状態〕

ケース越しの調査となったため概寸ではあるが、現状の地付から頭頂までの大きさ（像高）は142cm、髪際高は124cmであり、半丈六サイズの尊像と言える。頭体幹部はヒノキとみられる針葉樹材一材から彫出し、体部には内刳（背刳）を施したのと考えられる。右腕は朽損のため分からないが、左腕については体幹部に柄穴が残る（図版13）ことから、肩以下に別材を矧いだものと考えられる。現状、当初の彩色等の痕跡は確認できないが、瞳には後世の墨書き（図版13）が施されている。

この不動明王については、当初の安置場所をはじめ、その来歴を伝える情報は全く残されていない。先の『瀬加村誌』の伝承によるならば、山内の荒廃した堂内に安置されたものが、本堂に集められ、神仏分離とともに現在の蔵王堂に移座されたものと考えられる。しかし、10世紀に制作された不動明王坐像としては概ね半丈六という造像の規模、そしてその姿に採用された図像の特異性という点で本像は非常に興味深い特徴を持っており、次に特に図像上の特徴を手がかりとしながら、本像の制作背景を考えてみたい。

3. 木造不動明王坐像の特徴的な造形について

笠形寺像の姿は、蓮花を頭上にあらわす点、総髪で辮髪を垂下し、垂下部を紐で括る点、両目を見開き、上歯牙で下唇を噛む点などから、一般的にはいわゆる「弘法大師様（大師様）」に分類される不動明王の姿と言える。このタイプの不動明王像は、笠形寺像が制作された当時は真言寺院に限らず、天台寺院においても信仰対象とされた不動明王の姿である⁶⁾。

笠形寺像は、10世紀のいわゆる大師様の不動明王の姿として図像的に特段異様な姿を示す作例ではないが、筆者が笠形寺像の図像上の特徴として最も注目するのは、その辮髪表現である。具体的には、①辮髪が左耳の後ろを通して垂下する点、そして、②辮髪が左太腿あたりまで長く垂下する点である（図版14・15）。この2点を備えた不動明王像は

筆者が知る限り笠形寺像 1 例のみで、この特徴は笠形寺像の制作意図を考える上で重要な要素と考えられる。

3-1. 辮髪が左耳の後ろを通る表現について

辮髪が左耳の後ろを通る不動明王は、白描図像では『胎蔵図像』に描かれる不動尊の姿(図版16)があげられるほか、中国の作例には陝西省・西安碑林博物館所蔵の石彫不動明王坐像(唐代・大安国寺址出土)、開封市繁塔の不動明王坐像磚(宋代)などにみることができる。

中国の作例が辮髪を左耳の後ろに垂らすことについて、伊東史朗氏は、垂髪のような表現を見せる『胎蔵図像』からいわゆる辮髪の形状となる『胎蔵旧図様』や陝西省・西安碑林博物館像のような形状への変化を捉え、「インド的な垂髪がある時期に中国的な弁髪に改変されたのであって、初期の段階の弁髪は古い面影を遺して、耳の後ろに垂れていたのであろう。」と推測されている⁷⁾。

高雄曼荼羅の不動明王をはじめ日本で見られる多くの不動明王の辮髪表現では、集めた髪を左耳の前に垂下させるが、これは左耳の前に垂下させることに特別な教理上の意味があったというよりも、曼荼羅など絵画表現では耳の前に辮髪を描いた方が、その形状や教理的な意味を含む結び目の数などを見る者にはっきりと伝えることができた為と考えられる。図像(粉本)から彫像へという過程においても、仏の姿・形やその観想が重視される密教の造形においては、基本的に図像(粉本)の表現を継承することが行われ、多くの尊像でも粉本の表現を踏まえ、左耳前に髪を垂下させることとなったものと考えられる。そのような中、あえて左耳の後ろに辮髪をあらわす笠形寺像のような表現には、他の尊像との差別化を図る何らかの意図が制作時に存在した可能性が考えられる。それは多くの尊像が肩あたり、長くても左胸前あたりまで垂下させる辮髪を笠形寺像では左太腿あたりまで長く垂下させる点にも窺うことができる。

経軌に目を向けると、『大日経』に「頂髪垂左肩」、『大日経疏』に「屈髪垂在左肩」というように“左肩”という位置を含む記述はあるが、その髪の先端がどこまで垂下するかという点については特に文言は見られない。この他、『慈氏儀軌』に「垂一髪於左耳輪」、『勝軍儀軌』に「左邊一髪下垂耳」といった表現も見られるが、辮髪の先端の到達点を示す文言は見られない。

笠形寺像にみる先の2つの特徴は、筆者が知る限り経典や儀軌などには典拠を求めることができない表現であり、解釈の手段としては、共通の特徴をもつ現存作例を比較し、さらにはそれぞれの尊像が制作された背景や安置された「場」を考えることを通して、何らかの共通点を見出しながら、その姿に含められた意図を推測していくしかないように思われる。

国内の平安時代の不動明王の彫像作例の中で、笠形寺像のように辮髪を左耳の後ろに垂下させる不動明王の類例には、笠形寺像よりも後の作例であるが、京都・神泉苑の不動明王坐像(11世紀)、滋賀・比叡山山内寺院所蔵(横川飯室谷)の不動明王立像(12世紀)⁸⁾をあげることができる。この2例のうち後者の辮髪は現状後補のため、当初からの姿にこの辮髪表現が見られるのは、笠形寺像と神泉苑像のみということになる。

神泉苑像は、その制作時期の神泉苑での雨乞いの状況を考慮すると、東密側の信仰や図

像に基づいて制作された尊像であったと解されるため、おそらくは天台宗の信仰を背景として制作されたと考えられる笠形寺像との比較は有効ではないかもしれないが、神泉苑像については、その造像目的と関係した注目すべき指摘がある。

それは、神泉苑像が止雨法の本尊として制作された可能性が指摘されている点である⁹⁾。このことは、この像が当初から神泉苑に関わる尊像なのかどうかという点も考慮しなければならない内容ではあるが、雨乞いを行うために神泉苑で行われた請雨経法は、孔雀経法とは異なり、止雨の効果はないとされる¹⁰⁾ことから、雨量が多すぎた場合に雨を止めるひとつの手段として不動明王による止雨が行われた可能性は考えられる。

不動明王と止雨の関係については、不空訳『金剛手光明灌頂経最勝立印聖無動尊大威怒王念誦儀軌法品』¹¹⁾、同訳『底哩三昧耶不動尊威怒王使者念誦法』¹²⁾、同訳『底哩三昧耶不動尊聖者念誦秘密法』¹³⁾、金剛智訳『不動使者陀羅尼秘密法』¹⁴⁾に悪雲を払う方法が説かれている他、『覚禅鈔』の止雨法の中にも不動明王による止雨法が記され¹⁵⁾、同じ『覚禅鈔』の不動本の項にも「止風雨事」として不動明王に祈願して風雨を止める方法の典拠とその記述が列記されている¹⁶⁾。

止雨を祈願する対象としての不動明王の特徴には、『覚禅鈔』の中に「本尊 持龍索執火劔」という記述があり、通常の羅索ではなく龍索（水天の持物）を持ち、火劔（火焰を伴う劔か）を持つという特徴が見られるものの、その他の図像的な特徴については記述を確認することができない。

神泉苑像が仮に止雨に関わる不動明王として制作された尊像であった場合、この像に見られる希有な特徴（例えば、焰髪状に前髪を上げる点、辮髪が左耳後ろを通る点、頭髪の毛束の表現方法など）はその目的に関わり選択された表現であった可能性も考えられる。

また、神泉苑像については、止雨の側面だけが指摘されているが、不動明王はその火焰に迦楼羅（金翅鳥）をあらわし、自身も俱利伽羅龍王（龍）へと姿を変える点では、迦楼羅（金翅鳥）や龍といった祈雨・止雨双方に関わる要素を含んだ尊格でもあり、先の経軌類や『覚禅鈔』等に記される止雨の働きだけでなく、祈雨・止雨両面でこの尊格が信仰の対象となることも可能なのではないだろうか。例えば、和歌山・竜光院所蔵の厨子入俱利伽羅竜劔のように、伝承ではあるが空海による神泉苑での請雨との関係が語られる俱利伽羅竜（龍）の作例も存在している。

笠形寺像は、当初の安置場所やその造像の目的も不明なことから、左耳の後ろを通る辮髪表現の共通点だけで、神泉苑像に結びつけることは妥当ではない。しかし、『神崎郡誌』の笠形神社の由緒の項目には「又往古から兩請社として知られ、早魃の時播磨の最高峰である笠形山頂に祈ったものである。彼の安永十二年三月には姫路城主榊原式部大輔は千人の雨乞を行い領分の百姓をして参列せしめた。」旨が記されている¹⁷⁾ように、笠形山も雨乞いの場としての信仰が見られることから、神泉苑像と同様に笠形寺像が止雨あるいは祈雨の効験を期待された不動明王像であった可能性を考えてみてもよいのではないだろうか。

地誌に記される笠形山での雨乞いは近世以降の情報であり、不動明王坐像が制作された10世紀頃の信仰を考える根拠となるものではない。笠形寺が円仁中興とする天台寺院であることを踏まえて、天台宗での祈雨についてみると、10世紀の天台僧による祈雨法の実修例については、スティーブン・トレンソン氏の研究によると、志全による神泉苑

での請雨経法〔延長三年(925)〕, 尊意(866-940)による延暦寺での尊勝法〔延長三年(925), 延長八年(930), 天慶元年(938), 天慶二年(939)〕を資料から見ることができ、あわせて台密における尊勝法による祈雨法は独自の伝統へ展開することではなく、延暦寺での祈雨も定着することはなかったことを指摘している¹⁸⁾。神泉苑を舞台とした祈雨(止雨)の祈願については、東密の僧たちによって行われていくことになるが、延暦寺で行われた尊意(866-940)の尊勝法による祈雨のように、台密独自の祈雨法そのものは宗派の中で継承されていたのではないかとも思われる。読経や奉幣といった伝統的な雨乞いの方法ではなく(あるいはそれと併行する形で)、密教儀礼に基づく雨乞いが笠形山でも行われたとすれば、その修法は延暦寺の祈雨法(止雨法)を背景としたものであったかもしれない。

3-2. 笠形寺像の辮髪の長さについて

笠形寺像の非常に長い辮髪の表現は、神泉苑像には見られない表現であり、他にも類例がない表現である。辮髪の末端部は太腿あたりまで至り、先端がやや丸みを帯びた形状(図版15)であらわされる点も特徴的である。

不動明王の辮髪は、この仏の慈悲性や衆生への慈しみを表現する部位であることを考えた場合、それを長く表現しようとする背景には、この尊像の慈悲の強さや、救済力の強さの度合いをその長さを通して表現する意図があったのではないかと考えられる。

また、肩から太腿にかけて垂れ下がる長い辮髪に目を向けると、その形状は難陀龍王や摩喉羅迦の造形において、肩に龍や大蛇を負う表現(図版17)とも通じる感があるようにも思われる。不動明王は俱利伽羅龍王へと姿を変える尊格でもことから、不動明王と龍との関係もこの長く垂らす辮髪の造形表現の背景にはあるようにも感じられ、この点も祈雨・止雨との関連を窺わせる表現として捉えることができるかもしれない。

おわりに

笠形寺自体が笠形山における山岳信仰を背景とする寺院であることを考えると、そこに安置される尊像には密教独自の造仏背景だけでなく、在地の信仰との関わりから特殊な像容を示す尊像が制作される背景が存在したことも考えることができる。また、笠形寺のような山岳寺院における不動明王の造像理由には、山岳を場とする道場を守護し修行者を浄行へと導く役割や在地の神を鎮める役割、何らかの争乱の鎮圧や厄災の防除を目的とした高山での修法の本尊としての役割など、様々な背景を想定することができる。

本稿では、辮髪を左耳の後ろに垂下する表現が神泉苑像に見られる点、また笠形山にも雨乞いの信仰が見られることから、止雨もしくは祈雨といった雨乞いの信仰との関係の中で信仰対象とされた不動明王の姿にこのような辮髪表現がなされた可能性を一案として提示してみた。

実際には通形の不動明王像との差別化という意味で本像のような表現がなされたという可能性も考えられるし、不動明王の辮髪表現において左耳の後ろを通る姿がより古式な表現であったのならば、あえて古式を選択することに図像の正統性や何かしらの価値が見出されて制作された尊像であった可能性も考えられる。笠形寺自体には古記録類の手がかり

がないことから、確実な根拠に基づく見解を示せたわけではないため、今後も類例の探索を行うことを通して、本像のような姿の不動明王像の制作背景についてより合理的かつ説得力のある解釈を見出していきたい。

附記

笠形寺像の拝観にあたっては笠形寺住職・岡本亮道氏のご高配を賜りましたことをここに記して御礼申し上げます。

註

- 1) 今井登子「播磨、市川町の修験道と行者足跡」(『女性と経験』第30号, 2005, pp. 101-109)には笠形山の修験道の項で笠形寺, 笠形神社のことが取り上げられ, 合わせて市川町の不動明王尊信仰拠点という項も立てられるが, 主に信仰の姿を取り上げるもので, 本稿で扱う笠形寺の木造不動明王坐像のことは特に触れられていない。
- 2) 江戸時代の地誌『播磨鑑』の神東郡佛閣の項には, 「喜見山笠形寺 天臺宗 牛ノ尾谷 姫路ヨリ行程五里北 當國第一ノ高山也 寺領二十石 抑此笠形は播磨の高山也 頂上へは麓より三里あり 古へ此所より多可郡荒田の妙見へ橋をかけんとて石の板を拵へ玉ふと云傳へ今に峰に有とそ 京のあたこより笠ほどに見ゆるとて笠形と名付たる由也」と記す(『播磨鑑(全) 摂陽群談(上)』(歴史図書社, 1969, pp. 347-348)。兵庫県神崎郡教育会編『神崎郡誌(復刻版)』(神崎郡誌刊行会, 1976, p. 465)にも『播磨鑑』の記述をもとに, 笠形の名称の由来が記されている。
- 3) 五来重編『近畿靈山と修験道』(名著出版, 1978, pp. 306-307)には, 笠形山山麓には薬師堂と思われる礎石があったことを伝えるとともに, 笠形寺の薬師如来像は多可郡加美町(現: 多可郡多可町)の金蔵山金蔵寺に遷されたことを記し, その伝承は金蔵寺にも伝わっていることを記している。『神崎郡誌』(神崎郡誌刊行会, 1976, p. 460)にも薬師堂跡のこととして, 同様の情報が記されている。
- 4) 『瀬加村村誌』(神崎郡瀬加村役場, 1933, p. 539-540)。『瀬加村村誌』および『神崎郡誌』(神崎郡教育会, 1942)の記述には五百羅漢の像も蔵王堂に安置した旨を伝えるが, これに該当する尊像は拝観時には確認することができなかった。『瀬加村村誌』ではこの五百羅漢の一部も地面に埋めた旨を記す。調査時の現住職への聞き取りでは, 蔵王堂内の7体の神将像を五百羅漢として解釈する見方があるようで, そのような解釈から村誌や郡誌で五百羅漢として記されたものと思われる。
- 5) 3体のモノクロ写真は, 『市川町の文化財』(兵庫県神崎郡市川町教育委員会, 1992)に掲載されている。
- 6) 平安時代前期の作例では, 滋賀・園城寺の不動明王坐像(9~10世紀)があげられ, 11世紀の作例では滋賀・大林院の不動明王坐像, 横川戒心谷の里坊寺院につたわる不動明王坐像などがある。
- 7) 伊東史朗「不動明王の古例とその形式」(『密教体系 第11巻 密教の美術II』法藏館, 1994, p. 341)。ここでは胎藏旧図様の辮髪は左耳後ろを通るものとして指摘されているが, 私見では胎藏旧図様の辮髪は左耳前を通るように思われる。アメリカ・フィールド自然史博物館所蔵の石彫不動明王坐像や, フランス・ギメ美術館所蔵「千手千眼観音曼荼羅図」中の不動明王像は頭頂部で髪を結って辮髪を垂下させるが, 左耳の前に垂らしていることから, 中国でも左耳の前/後双方の作品が存在する。
- 8) 神泉苑像については『日本の美術 7 No. 458 平安時代後期の彫刻 信仰と美の調和』(至文

- 堂, 2004) もしくは『神仏のかたちシリーズ第3号 不動明王』(学習研究社, 2005, p. 61) を参照, 比叡山山内寺院所蔵像については『大津市歴史博物館 研究紀要10』(大津市歴史博物館, 2003, pp. 30-31, p. 56) を参照。
- 9) 『月刊文化財 (477号)』第一法規, 2003, pp. 19-20。
 - 10) スティーブ・トレンソン『祈雨・宝珠・龍 中世真言密教の深層』(京都大学学術出版会, 2016) 同書では神泉苑で行われた祈雨修法は請雨経法のみであったことも指摘する。
 - 11) 大正図像21, p. 6, c
 - 12) 大正図像21, p. 12, a
 - 13) 大正図像21, p. 22, b
 - 14) 大正図像21, p. 26, a
 - 15) 大正図像4, pp. 238a-239b
 - 16) 大正図像5, p. 210, b, c
 - 17) 兵庫県神崎郡教育会編『神崎郡誌 (復刻版)』(神崎郡誌刊行会, 1976, p. 409)
 - 18) 先掲註10)

《図版出典》図版1～15, 18, 19については筆者調査時に撮影した画像による。図版16・17は下記の図録, 書籍から転載した。

図版16 『特別展 明王一怒りと慈しみの仏一』(奈良国立博物館, 2000年)

図版17 三橋健『すぐわかる 日本の神像』(東京美術, 2012年)

〈付記〉本像については筆者が管理している「地域文化・仏像バーチャルミュージアム」, 「デジタル明王図像集」のホームページ上でも映像や写真を紹介している。



図版1 不動明王坐像



図版2 不動明王坐像（頭部）



図版3 不動明王坐像（頭部斜側面）



図版4 不動明王坐像（頭部側面）



図版5 不動明王坐像（頭部斜側面）



図版6 不動明王坐像の左手



図版7 観音菩薩像



図版8 観音菩薩像（部分）

笠形寺の木造不動明王坐像に関する一考察



図版9 兜跋毘沙門天立像



図版10 兜跋毘沙門天立像（部分）



図版11 笠形寺本堂（藏王堂）内の様子



図版12 笠形寺本堂（蔵王堂）に安置される仏像等



図版13 不動明王坐像（左肩の柄穴）



図版14 不動明王坐像（辮髪垂下部）



図版15 辮髪垂下部の末端



図版16 『胎藏図像』の不動尊



図版17 東京・福蔵寺の難陀龍王像



図版18 笠形寺の一字金輪仏頂尊(鑄造)



図版19 蔵王堂に残る光背(残存部)